

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

別紙1

施設名	新潟市しろね大凧と歴史の館		
管理者名	指定期間	令和6年4月1日	～ 令和11年3月31日
担当課	南区地域総務課		
所在地	南区上下諏訪木1770-1		
根拠法令			
設置条例	新潟市しろね大凧と歴史の館条例		
施設概要	敷地面積 7,900㎡ 建築面積 1,523㎡ 延床面積 2,733㎡ (1階1,523㎡, 2階1,210㎡) 構造 鉄筋コンクリート (一部鉄骨)		
	主な施設内容 1階 事務室, 特別展示室, 休憩室, 物産展示販売室, 凧ホール, 展示室, 電気室, 機械室, 作業室 2階 展示室, 凧工房, 風洞実験室, 会議室, 凧・民具等収蔵庫, 機械室		

施設設置目的

白根大凧合戦並びに白根地区をはじめとする南区の歴史及び文化を広く内外に紹介するとともに、市民文化の向上に資するために設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

1 文化財の保護, 継承, 普及

文化財保護法及び新潟市文化財保護条例に基づき、新潟（南区）の歴史、文化や自然を理解するうえで重要な文化財等の保護, 継承, 普及等に努める。

【重点課題】

- ・新潟市歴史博物館と連携を図り、文化財や歴史資料の普及と活用の拠点施設とする。
- ・文化財や歴史資料を活用し、学校教育における歴史学習や総合学習への支援を行う。
- ・歴史資料等の展示に関し、歴史博物館の専門技術員の指導協力を得て市民への普及啓発を図る。
- ・凧の収集, 保管, 整理に努め、展示に関しても凧に精通した者の指導, 助言を得ながら市民満足度の向上を図る。

2 施設の管理運営

施設の持つ特性を活かした管理運営と、多様化するニーズの把握に努め、市民満足の高い事業展開を図るものとする。

【重点課題】

- ・市の収集備品と観光物産店所有備品とがある。資料の凧の利用にあたっては、関係機関・団体等の要請に応え市民の知識・教養の向上が図れるよう貸出する。
- ・館の広報宣伝においては、事業展開を図るごとに積極的に情報提供に努める。また民間企業が発行する専門誌や、マスメディア等への情報提供を行う。
- ・年間を通し児童・生徒の総合学習や地域子ども会等の体験と研究活動の場として利活用があり、これらに対する凧作り, 凧揚げ指導を行う。
- ・観光拠点施設として位置付け、旅行社の誘客対応や県外旅行社へのキャラバンを実施し、積極的な誘客に努める。また近隣関係施設との連携を図る。
- ・観光客・団体旅行客には屋外での凧揚げ体験が好評であり、ボランティア等の協力を得てサービスを行う。
- ・各種イベントや地域活性化事業等における要請に応え、関係機関・団体と緊密な連携を図り、施設の持つ特性を十分発揮して歴史・伝統文化の普及宣伝に努める。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページ、フェイスブック など更新回数 100回以上			
	基準利用者数の達成	利用者数年間12,000人以上			
	各種サービス別満足度	利用者アンケート平均で 「やや満足」以上が85%以上			
	設置目的に合致したサービス提供	設置目的に合致した企画事業を15回以上実施			
財 務	利用者1人あたりのコスト削減	利用者1人あたりのコストを 前年度以下			
	管理運営経費の削減	管理運営経費を指定管理料 年度協定額以下			
	市の歳入の増加	観覧料収入を1,400,000円以上			
業 務	他施設との連携に対する理解	他施設との連携を年2回以上			
	人員計画の合理性・妥当性	利用者からの要望等について適切 に対応できる職員等を1名以上配置			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なものは即日、 時間を要するものは1週間以内に 改善対応			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年1回			
	当該施設の管理にかかる関係法令の順守	コンプライアンス研修1回実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	AED取扱講習を年1回実施			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める 事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	夙に精通した人材(ボランティア) の確保と活用			
	配置人員とミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年3回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)